

船橋市教育委員会会議 4 月定例会会議録

1. 日 時 平成 26 年 4 月 17 日 (木)
開 会 午後 3 時 00 分
閉 会 午後 4 時 58 分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員 委 員 長 山 本 雅 章
委員長職務代理者 石 坂 展 代
委 員 鎌 田 元 弘
委 員 篠 田 好 造
教 育 長 松 本 文 化
4. 出席職員 教育次長 松 田 重 人
管理部長 金 子 公 一 郎
学校教育部長 古 橋 章 光
生涯学習部長 瀨 上 きよ子
管理部参事兼教育総務課長 二 通 健 司
学校教育部参事兼指導課長 松 本 淳
生涯学習部参事兼社会教育課長 小 川 佳 之
生涯学習部参事兼青少年課長 鈴 木 隆
財務課長 廣 瀬 清 美
施設課長 小 川 良 平
学務課長 棚 田 康 夫
保健体育課長 向 笠 真 司
総合教育センター所長 赤 熊 一 英
文化課長 田久保 里 美
生涯スポーツ課長 石 井 義 男
船橋高等学校事務長 浅 野 昌 司
指導課主幹 大 村 尚
5. 議 題
第 1 前回会議録の承認
第 2 議決事項
議案第 27 号 船橋市公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第28号 船橋市社会教育委員の委嘱について

議案第29号 平成26年度船橋市教科用図書選定委員会設置要綱の制定について

第3 報告事項

- (1) 平成26年第1回船橋市議会定例会の報告について
- (2) 平成26年度新規事業等について
- (3) 平成26年度ふなばし市民大学校について
- (4) 平成26年度ロビーコンサートについて
- (5) 第47回船橋市少年少女交歓大会実施について
- (6) その他

6. 議事の内容

【委員長】

ただいまから教育委員会会議4月定例会を開会いたします。

初めに、会議録の承認についてお諮りいたします。

3月14日に開催しました教育委員会会議臨時会及び3月28日に開催しました教育委員会会議3月定例会の会議録をそれぞれコピーしてお手元にお配りしておりますが、よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

それでは、議事に入りますが、議案第27号・28号は船橋市教育委員会会議規則第14条第1項第1号に該当し、議案第29号は同条第1項第5号に該当しますので、非公開としたいと思います。また、議案第29号につきましては、関係職員以外のご退席願いますことから、同規則第9条の規定により、議事日程の順序を変更することとし、報告事項(6)の後に繰り下げたいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは、議事に入ります。

初めに、議案第27号について、社会教育課、説明願います。

議案第27号「船橋市公民館運営審議会委員の委嘱について」は、社会教育課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、議案第28号について、社会教育課、説明をお願いいたします。

議案第28号「船橋市社会教育委員の委嘱について」は、社会教育課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、報告事項に入ります。

報告事項（1）について、管理部、報告をお願いいたします。

【管理部長】

それでは、私のほうから、報告事項（1）、平成26年第1回船橋市議会定例会について、ご報告をさせていただきます。

まず、別冊1の1ページのほうをごらんください。

初めに会期でございますけれども、2月24日に開会をいたしまして、32日間の会期で開催いたしました。3月27日が閉会となっております。今回は、松戸徹市長みずからによる初の予算編成に係る議会ということになっております。

まず、市長からの市政執行方針の中では、大きく7つの政策が掲げられております。教育委員会の関連といたしましては、「子どもたちのために」ということで、次のような事業が掲げられたわけでございます。子供たちの放課後の居場所づくりのための放課後子供教室を市内5校でモデル実施をします。すみません、これについては、市政執行方針の関係でございまして、お手元の資料に記載はございません。

続きまして、学校生活を送る上で、いじめの問題ですとか不登校、教員のメンタルヘルスを含めた教育相談を可能とするために、市内全小学校にスクールカウンセラーを配置するという事業でございます。

3つ目といたしましては、児童生徒の読書量を増やすために、小中学校の学校図書館に、文科省が設定する学校図書標準の100%達成に向けた図書整備など、充実した読書活動のための環境整備をするというものでございます。

さらに、子供たちの視点をまちづくりに生かすため、市長と子供たちが船橋の将来について語り合う「こども未来会議室」を設置しますというような政策が出ております。

また、市政執行方針の中では、「その他主要な事業」といたしまして、行田の国家公務員船橋体育センター跡地、そちらのほうの多目的運動広場の整備に向けた工事への着手、あるいは、より多くの市民に音楽を楽しむ機会を提供できるような「ふなばし音楽フェスティバル」の開催というような事業が挙げられてございます。

資料に戻りまして、本会議のほうで上程をされました議案について、市長からの提案趣旨説明がございました。教育関連の議案といたしましては、議案第1号「平成26年度船橋市一般会計予算」のうち教育に関する事務に係る部分について、議案第11号「平成25年度船橋市一般会計補正予算」のうち教育に関する事務に係る部分について、議案第15号「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例」、議案第16号「非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」、議案第18号「船橋市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例」、議案第30号「船橋市立船橋高等学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例」、議案第31号「船橋市社会教育委員の定数等に関する条例の一部を改正する条例」、議案第32号「船橋市公民館条例の一部を改正する条例」、議案第33号「船橋市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例」、議案第38号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」の10議案がございました。これらの議案につきましては、市長が平成26年度第1回市議会定例会に上程する議案の作成に当たりまして、地教行法の規定に基づきまして、教育委員会に意見を求められ、教育委員会会議2月の定例会におきましてご審議をいただき、議決をいただいたものでございますので、内容の説明は省略をさせていただきたいと思っております。

次に、3月4日から3月10日までの間に、土日を除く5日間、市政執行方針及び議案に関する質疑がございました。質問事項につきましては、資料の「3. 質疑における主な質問事項」ということで各部ごとにまとめてございますので、ごらんいただきたいと思います。

なお、3月10日の議案質疑の終了後、先ほど申し上げました上程された議案につきましては、それぞれ各委員会に付託をされました。また、同時に出ておりました請願・陳情等についても各委員会に付託をされましたが、教育委員会関連では、請願第1号「行き届いた教育に関する請願」、陳情第8号「マンション建設計画の指導（坪井東3丁目1336-6・7・8）に関する陳情」がございました。請願第1号につきましては、共産党の紹介議員を通じて提出されたものでございまして、例年同様の請願が提出されている状況でございます。陳情第8号は、所管は建設局でございますが、付託先は建設委員会となり、周辺の小中学校への影響等についてという観点から、教育委員会にも委員会への出席を求められたものでございます。

なお、議案、請願・陳情の付託先については、別表1～4のとおりつけてございますので、ご参照いただきたいと思います。

3月11日から24日までの間にそれぞれの委員会が開催されまして、各委員会での審査結果が申しあげました別表1～4のとおりに記載してございます。

なお、今回予算特別委員会に付託をされました平成26年度船橋市一般会計予算のうち、若松中学校給食棟増築工事につきましては、委員会での質疑の結果、「学校施設の整備は、中長期的な将来予測、近隣状況等を総合的に鑑みた上で実施すべきものであり、何よりも児童生徒にとって最良の環境を整えるべきである。その点において、本予算に計上された若松中学校給食棟増築工事の計画は決して最善のものとは言いがたい。よって、同予算の執行に当たっては、事業内容に十分な検討を行っていただき、慎重な対応を求める」との条件の附帯決議がつくこととなりました。

3月27日の最終日、本会議において、付託事件の審査報告の後、採決となり、本会議での採決結果につきましては、別表1～4のとおり、各委員会での採決と同様の結果となっております。

報告（1）につきましては以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【鎌田委員】

陳情第8号の「マンション建設計画の指導に関する陳情」というのを、もうちょっとだけ詳しく教えていただけますでしょうか。

【教育総務課長】

これは、いわゆる坪井の土地区画整理事業地の開発の問題でございまして、本来であれば、建設委員会ですので教育委員会側の出席は不要なのですが、この地区の児童生徒数の増加という問題がございましたので、教育委員会からも私が出席いたしました。この陳情の趣旨といたしましては、本来、高層のものが建つはずではなかった計画のところに高層のマンションが建つのだということで、この地区の住民の方たちが、これに対しては建設計画の指導をしてほしいという内容でございました。結果的には陳情は不採択となったものでございます。（後に採択と訂正）

以上でございます。

【鎌田委員】

船橋市内、たくさんマンションがありまして、高層マンションもあります。マンションによって、こういうような状況のときには、ある程度、陳情を受けて、それが教育委員会に相談があるというような、大体の目安みたいなものはあるのでしょうか。

【教育総務課長】

陳情の話とはちょっと別になってしまいますが、通常、区画整理の中ですと、別個の開発申請というのはなくて建つのですが、この建物の場合には別個の開発申請が上がって、開発申請が上がりますと、教育委員会のほうに、これについて教育委員会の意見はどうなのかということで事務上の協議がございます。教育委員会としましては、小学校、中学校等、学校の経営が十分可能かどうかとか、工事の安全上、子供たち等に影響がないかどうか、それから、隣接する教育施設等がある場合には、その施設への影響はないかどうか、そういった観点で意見を返しているところでございます。

陳情ということになりますと、通常、こういったものに対して陳情・請願といったものについてはどなたでもできるわけで、現在の船橋市の議会では、陳情等が上がってくれば、全件、審査を委員会に上げまして、審議を行うような議会の対応になっております。

以上でございます。

【鎌田委員】

ご丁寧な説明をありがとうございました。よくわかりました。

【委員長】

そのほか何かご意見、ご質問等ございますか。

【鎌田委員】

市長の施策の柱の一つに「こども未来会議室」の設置というものがありました。まちづくり全般というところで、本当に広い範囲でいろんな話が出てくると思うのですけれども、「こども未来会議室」の主たる担当の事務局というのは、教育委員会に置かれるというようなことなのでしょうか。

【教育総務課長】

今のご質問に答える前に、マンションの陳情につきましては、私、「不採択」と申し上げましたが、「採択」でした。

今の「こども未来会議室」のご質問ですが、「こども未来会議室」につきましては、市長の選挙時の公約でございました。実際の事務の所管につきましては、市民の声を聞く課が取り扱うことになりました。現在、若手の職員を中心にプロジェクトチームが立ち上がっておりまして、教育委員会では、教育総務課が学校との仲立ちということでこのプロジェクトに参加してございます。実際は、市内の市立中学校、それから特別支援学校、県立の特別支援学校もございまして、私立の千葉日大もございまして、その合計3

0校の中学2年生を対象に、この夏休みに行おうという方向で計画が進んでおります。

【石坂委員長職務代理】

中2対象で「こども未来会議」が行われるということですが、この子供たちは、何人ぐらいで、どのようにして集めて会議が始まるんですか。

【教育総務課長】

事前に協議をしたところ、市長は、ごく普通の子供たちの意見が聞きたい、子供たちが将来船橋市に対してどんなものを望んでいるかとか、そういったことについて率直な意見を聞きたいというお話がございました。どういう生徒を選ぶかというのは学校に一任する予定ではございますけれども、そういった市長の意向も酌んだ人選をさせていただければとは思っております。

【教育長】

人数は。

【教育総務課長】

失礼しました。人数につきましては、学校規模もあるのですけれども、学校の規模にかかわらず、各学校2名ということで現在考えております。

【委員長】

そのほか何かございますか。

請願第1号の「行き届いた教育に関する請願」というのは、題名からするとすごくいいことを言っているみたいですが、何で不採択になったのか。具体的には何を請願されたんですか。

【教育総務課長】

「行き届いた教育に関する請願」でございます。請願というのは紹介議員がついた陳情というような形なのですが、紹介議員は市議会の関根議員と渡辺議員で、日本共産党の議員でございました。

内容といたしましては、今、請願事項の大きな項目を読み上げますけれども、まず、請願事項の1、「30人以下学級に向けて、市独自での実現のための方策を具体化してください」。

2番としまして、「行き届いた教育を実現させるために市独自の教職員の配置を拡大してください」。同項目で、①特別なニーズを持つ子供を支援する教員、又は介助員、②小規模校への増置教員、③免許外教科解消対策教員・専科教員、④正規事務職員の全校配

置。

大きな項目の3といたしまして、「教育予算を増やし、危険校舎や老朽校舎の改築・改修や耐震化を進めつつ、肢体不自由児童・生徒のためのエレベーター設置、校舎のバリアフリー化を行ってください」。

4としまして、「子供たちが安全で快適な学校生活を送れるようにプレハブ校舎を解消し、適正規模の学校になるように小・中学校を新設してください」。

5としまして、「子供たちへ行き届いた教育を実現させるため、また保護者負担の学級費をなくすため、消耗品費を増額してください」。

6としまして、「学校補修や耐震化工事等について、地域経済の活性化のため地元の業者に幅広く施工を発注してください」。

7としまして、「就学援助申請の窓口を学校以外に増やしてください」という大きな項目で7項目の請願でございました。

【委員長】

ありがとうございました。

今、7項目で、いいことも言っているんですけども、結局、7項目を満たさないと不採択という形になるわけですか。7項目全部が賛成というか、「これはいいけど……」とかそういうわけではなくて。

【教育総務課長】

陳情・請願の採択・不採択というところでは、全件、全てのことについて賛成する場合に実際採択ということになるわけですけども、この件については、それぞれ担当課でご説明できればいいのですけれども、大きく言いますと、例えば、30人以下学級等については、市独自で具体的な方策をということですが、本来、県費負担教職員制度の中で、30人以下学級等については国なり県なりの責任でやっていくべきであろうといった意見もございましたし、それから、耐震化等を進めてくれという話につきましては、市として27年度までに全ての小中学校の耐震化を完了させるといった方向で既に取り組んでいるといった状況もございました。そういったことを総合的に文教委員会の中で勘案していただきまして、この請願については、ほかの理由もございましたけれども、不採択となったものでございます。

【委員長】

わかりました。ありがとうございました。

そのほか何かございますか。よろしいですか。

続きまして、報告事項(2)について、各部からそれぞれ報告をお願いいたします。

初めに、管理部、報告をお願いいたします。

【管理部長】

それでは、管理部のほうの平成26年度の新規事業について、ご説明をいたします。資料は、本冊の1ページ目のほうをごらんください。

まず、教育総務課分といたしまして、放課後子供教室の開設がございます。ご承知のとおり、今年度はモデル校5校において試行いたします。予算額は6,548万5,000円ということになっております。内訳といたしましては、事業に当たっていただくコーディネーター、教育推進委員に対する報酬、使用する教室へのエアコン工事、使用備品の購入等にかかる経費でございます。

次に、施設課分でございますけれども、今年度も、小・中・特別支援学校におきまして、耐震改修に伴う耐震補強工事、校舎改築工事、あるいは児童生徒増に伴います増築工事や設計委託料等を計上してございます。

まず、小学校費でございますけれども、耐震改修費といたしまして46億9,268万5,000円を計上しております。内訳は、耐震補強工事、30校35棟分、校舎改築工事、船橋小学校改築工事分でございます。増築工事といたしましては、3億3,987万3,000円を計上しております。内訳は、坪井小学校校舎等の増築工事でございます。

続きまして、中学校費でございますが、耐震改修費といたしまして30億8,159万6,000円を計上してございます。内訳は、耐震補強工事、14校19棟分、校舎改築工事といたしまして、湊中学校及び前原中学校改築工事分でございます。増築工事といたしましては9億5,753万8,000円を計上しております。内訳は、坪井中学校及び若松中学校のランチルーム棟増築工事分でございます。設計委託といたしましては5,700万円を計上しております。旭中学校の校舎棟及びランチルーム棟の増築に伴う設計、船橋中学校ランチルーム棟の増築に伴う設計でございます。

続きまして、特別支援学校費でございます。耐震改修費として3,198万円を計上しております。内訳は、高根台校舎の校舎棟1棟の耐震補強工事でございます。

管理部のほうからは以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

【鎌田委員】

こうやって新規事業と一緒に並んじやうと気になるんですが、放課後子供教室が5校で試行されるということですのでけれども、下のところにある5校の耐震対策上の状況というのはどのような感じなのでしょう。前提として、「安心・安全な活動場所を確保」と

いうものですから、そこら辺の校舎の関係はどうなっているのかなという意味でお尋ねするものです。

【教育総務課長】

この試行を行う5校ですが、ご存じのとおり、西海神小につきましては、新築の校舎でございますので全く問題はございません。ほかの4校につきましても、耐震工事の影響を受けない場所を選定する、もしくは耐震工事が無い、そういったところで試行をトータルの5校については設定したところでございます。

【鎌田委員】

わかりました。

【委員長】

そのほかよろしいですか。

続きまして、学校教育部、報告をお願いいたします。

【学校教育部長】

学校教育部につきましては、担当課長から説明させていただきます。

【指導課長】

指導課の所管事項について、ご説明申し上げます。

まず、一番初めの1といたしまして、スクールカウンセラー配置事業でございます。いじめや不登校等、児童にかかわる問題解決のために、スクールカウンセラー（臨床心理士等）を市内54校全ての小学校に配置する予定でございます。児童や保護者が安心して悩みや心配事を相談できる体制をつくりまして、落ちついた学校生活を送れるよう支援するというもので、週1日おおむね6時間の勤務といたします。予算につきましては6,859万6,000円でございます。

次に、学校図書館図書整備事業でございます。子供たちの読書意欲の向上を目的に文部科学省が設定いたしております学校図書館に整備すべき蔵書の標準である学校図書館図書標準を達成するため、図書等を整備いたします。これによりまして、魅力ある学校図書館環境を整え、児童生徒の読書意欲の向上を図ってまいります。予算につきましては、小学校、中学校分を合わせて1億1,134万9,000円でございます。これは書架も含めた予算ということになっております。

指導課からは以上でございます。

【保健体育課長】

それでは、保健体育課より説明させていただきます。

学校給食の徴収管理経費、公会計化について、1,425万3,000円計上しております。現在、各学校で徴収管理を行っております学校給食費についてですが、平成27年度の実施分から公会計化を図りまして、市が一括して徴収する形に変更いたします。これに向けて、保護者等への公会計化の案内、また、口座振替依頼書等の印刷・配送、また、口座振替関係のデータ作成委託等、必要な準備を実施するための予算設定になります。

以上でございます。

【総合教育センター所長】

続きまして、総合教育センターからご報告いたします。

まず、特別支援学級の開設につきましては、表にございます3校の計上分でございます。障害のある児童生徒の推移、通学の安全性及び利便性、その他の設置校との地域的なバランスなどを勘案して、湊町小、若松中学校、2校に知的障害特別支援学級を、高根台第三小学校に難聴学級を開設いたします。予算の内訳は、主に、教室改修工事費、備品費、消耗品費になっております。

続きまして、プラネタリウム投映委託業務の予算でございます。投映業務は、非常に専門的な知識・技術が必要なものでございましたので、平成25年度より委託業務といたしました。これによりまして、投映技術の安定的な展開や民間活用による創意工夫、集客力の向上が見込まれます。また、センター職員においても、プラネタリウム業務への応援勤務軽減から、本来の業務への集中を図れるという状況でございます。

以上でございます。

【船橋高等学校事務長】

市立高校でございます。

第3体育館解体・新築工事設計委託でございます。私ども、この体育館、昭和35年3月に建築されたもので、耐震のI s値が0.25とかなり低い体育館でございます。耐震補強をしても長く使用できないというところで、解体をし、新たにその場での建築というところで、設計の委託費をいただいております。5,670万円になります。

続きまして、その建て替えに伴う地質調査の委託でございます。それで250万円をいただいております。

続きまして、校舎耐震補強工事監理委託。実はこれは平成24年度の補正でいただいたもので、25年度に耐震工事をやる予定ではございましたが、入札不調によりまして、26年度新たに耐震補強をさせていただくものでございます。

続きまして、施設整備費、第1体育館バスケットゴール改修工事でございます。これは男子バスケットボールで、今現在ついているバスケットゴールですとゴールに触って

はいけないようなゴールだそうです。これを、ダンクシュートにも対応できるよう、1コートだけ工事をさせていただきます。金額で380万になります。

校舎耐震補強工事、これが先ほどの監理委託と同じで、金額が2億2,800万円になります。

最後に、施設整備費でテニスコート整備。これは(仮称)行田運動広場のテニスコート4面の工事になります。これは継続費になりますので、26年、27年で整備をさせていただきます。

以上でございます。

【生涯学習部長】

最初に、申しわけございません、資料の差しかえをお願いしてございます。そちらをごらんいただきたいと思えます。

生涯学習部の主な事業をご説明いたします。

まず、社会教育課分でございます。1、浜町公民館建替事業につきましては、予定どおり工事が進みまして、来月、5月に竣工し、6月に引っ越しを行い、6月22日に開館記念式典を実施する予定でございます。

次に、北部公民館及び豊富出張所の建替事業でございます。現在、公民館の裏手に、講堂を除く公民館と出張所の建替工事を行っております。平成26年9月に一部を竣工し、その後順次、解体、建設を行い、平成27年12月に全ての工事が完了する予定でございます。

続きまして、3、西図書館建替建築費でございます。西図書館の建て替えにつきましては、4カ年の債務負担行為で行っておりますが、ご存じのように、建替場所がJRの線路沿いになることから、特に地下部分の工事に関して、線路への影響等を考慮し、JR東日本と工事施工業者との施工協議を実施いたしました。その結果、増額分といたしまして新たに2億8,740万5,000円を加えまして、26年度の予算といたしましては、3億6,051万3,000円を計上いたしました。工事につきましては、予定どおり、現在、28年5月の竣工に向けて実施しているところでございます。

続きまして、文化課事業のご説明をいたします。まちかど音楽ステージの開催費でございます。本事業につきましては、第1回ステージを、4月11日、金曜日に、京成船橋駅とフェイスビルの接続デッキで行いました。当日の様子を新聞等にも取り上げていただきまして、地元の若手ミュージシャン等にもご参加いただきまして、初回を飾るにふさわしいステージとなりました。今後は、接続デッキでは、毎週金曜日、午後5時から8時30分、開催する予定でございます。そのほかの場所といたしまして、JR駅北口のおまつり広場での開催、また商店街などには、音楽の出前をしてまいりたいと考えております。

続きまして、4ページになります。ふなばし音楽フェスティバルの開催費でございま

す。現在、2月を中心に、千人の音楽祭や地域ふれあいコンサートを実施しておりますが、これに加えまして、文化ホール、きららホール、勤労市民センターの3館を中心としまして、船橋駅周辺で新たな秋の音楽フェスティバルを開催いたします。「音楽のまち・ふなばし」として、市民の方々に身近に音楽を楽しんでいただき、音楽を通じてまちを元気にしたい、そういうふうを考えている事業でございます。

続きまして、青少年課事業でございます。主なものとしましては、2番の船橋市・津別町青少年交流事業でございます。今年度は、8月2日から6日の5日間、船橋に津別町のお子さんに来ていただきまして、ホームステイやさまざまな活動を通じまして、さらに交流を深めてまいりたいと考えております。

続きまして、生涯スポーツ課でございます。主なものとしまして、2から6に掲載してございます整備事業になりますが、こちらの整備事業を行いまして、各種スポーツ施設の拡充を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、5ページ、中央図書館でございます。図書館サービス推進計画に基づきます新規事業でございます。既存の8公民館図書室に加えまして、新たにネットワーク公民館図書室としまして、新高根公民館、西部公民館、三山市民センターの3カ所、さらに、蔵書は持ちませんが、貸出・返却の拠点として、夏見公民館、東部公民館の2カ所を設置いたします。また、5施設とフェイスビル2階の連絡通路にブックポストを新たに設置いたします。

なお、フェイスビルにつきましては、NPO法人に返却図書の回収を委託いたします。運用の開始につきましては10月を現在予定しております。予算額といたしましては、2,215万3,000円となっております。

生涯学習部からは以上でございます。よろしくお願いたします。

【委員長】

ありがとうございました。

学校教育部の報告の後に委員の皆様から意見を募るのですが、学校教育部と生涯学習部、続けて報告願いましたので、学校教育部、生涯学習部に関連して、何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。

【石坂委員長職務代理】

スクールカウンセラー配置事業で、スクールカウンセラーの方の勤務時間が1日6時間ということでしたけれども、これは何時から何時なのか教えてください。

【指導課長】

勤務時間につきましては、各学校とカウンセラーのほうで調整いたしまして決定することとしております。

【石坂委員長職務代理】

保護者の方も踏まえてお話とかをされると思うので、夕方にかかることもありますという事ですね。

【指導課長】

夕方ということも、学校によってということになるかと思います。むしろ授業中のほうが、保護者が子供たちが家に帰る前に相談できるということもございますので、学校の実態に合わせてというような形になろうかと思います。

【石坂委員長職務代理】

わかりました。

それともう一つ、その下の学校図書館図書整備事業ですけれども、文科省が制定した学校図書館図書標準、それを教えてください。

【指導課長】

これにつきましては、学校の学級数によりまして整備すべき図書の数が決まっておりますので、一律ではなく、各学校によって変わってくるものでございます。この標準が必要でございましたら、後ほど資料としてお持ちいたしたいと思っております。

【石坂委員長職務代理】

蔵書数が学級数で決まっているということですね。

【指導課長】

そういうことでございます。

【石坂委員長職務代理】

分野といいますか、小説とか図鑑とか、そういった内容については書いてあるんですか。

【指導課長】

分野につきましては、小説ですとか歴史ですとか、そういう分野が何冊という標準はございませんで、冊数の標準ということになります。

【鎌田委員】

関係して、学校図書館図書整備事業ということで、調べてみたら平成5年制定でござ

います。大分古い基準ですが、こういう基準というのは、市の主要施策になるということなのですが、標準というと、達成して当然というようなことなのか、それとも、比較的目標値として設定するような類いの、目標たるべきくらいの数値なのでしょうか。また、今どきですと、本もそうですけれども、例えば、大学の図書館などでは、タブレットとかパソコンとか、いろいろなメディアで読めるような本が比較的、特に雑誌などは安く最新のものが見られるようになってきています。公立小学校でタブレットがなじむかどうかという問題は別として、一律こういうものが蔵書という従来の冊子に限定されるものなのか、もう少し幅広い運用が可能なのか、その辺はいかがでしょうか。

【指導課長】

メディアのほうにつきましては、この図書標準の中には含まれていないという認識をしています。先ほどの一番最初のご質問になりますが、学校の中で、現状としては図書の冊数を目標値として長年設定してきましたが、他市でまだ達成していないところもたくさんございますので、これにつきましては、非常に大きな事業だというふうに考えているところでございます。

【鎌田委員】

例えば事業費の中に、スクリーン等で見られるようなもの、パソコンや少し大型のタブレットなど、持ち出しができないようなものとか、そういうメディアでの整備が可能であれば、冊数という数え方というより、もう少し予算内でいろいろなそろえ方も可能だとは思いますが、そのような運用の仕方は可能なものかどうか、教えてください。

【指導課長】

現状といたしましては、まず冊数、本をそろえて、本が手元にあるということが非常に重要だということで考えてございまして、それを各家庭に持って帰っていただいて、読書意欲の向上ということと、図書館の環境整備ということで考えているところでございます。

【教育長】

市長の公約の一つで100%配架というものがあったんです。今まで、なかなか船橋市はそこまで行っていなかったのを、今回かなり予算をつけていただいて、100%配架を達成しようということでやっています。学校によっては、かなり買わなければいけない学校もあるし、そうでもない学校もあります。全校100%配架の予算を今年度つけていただいたということなんです。

【委員長】

一億幾らの、たしか文科省で地方交付税が獲得できるような制度があったと思うのですが、これは市独自の予算ですか、地方交付税から幾らか出しているという額ですか。

【指導課長】

これは市の費用でございます。

【委員長】

図書に関して、手挙げでもらえるという制度がありませんでしたか。

【指導課長】

図書につきましては、交付税措置がございますのは、新聞がございます。図書館の新聞ですね。それと図書事務の交付税措置がございます。認識しているのはそこまでなのですが、もしかしたら、もうちょっと何かあるかもしれませんが、大きなものとしては図書事務の関係と、それから図書館の新聞の配備がございます。

【委員長】

記憶があやふやで申しわけないのですがけれども、教育委員の研修会みたいなときに文科省の役人の方が来て、理科とか図書については地方交付税でつくから、手挙げをどんどんしてくださいというような話があったように記憶しているのですが、違いますか。

【管理部長】

所管外ですが、財政課のほうにもおりましたので、ご説明いたします。交付税と申しますのは、いろんな学校で必要となる理科の備品ですとか図書ですとか、そういったこの学校でも必要となるものは全て積み上げ計算をしております。それを基準財政需要額という形で積み上げをいたします。ただ、本来市役所が徴収をする税金というのがございます。その税金が基準財政収入額になります。基準財政需要額と基準財政収入額を比べまして、需要のほうが大きい、要するに、必要経費のほうがいっぱいかかる、入ってくる税金が少ないというところは、その差額が交付税として来るわけでございます。船橋というのは、長らく基準財政需要額のほうには、委員長がおっしゃるように、理科備品ですとか図書等も積まれておりました。ただ、収入のほうが大きいので交付税は来なかったというような状況が長く続いておりましたけれども、平成12年ごろからもらえるようになっておりますので、理論的には、今、交付税の中に図書ですとか理科備品というものも積み上げられているはずでございます。ただ、詳細なこと、それが図書標準を前提とした積み上げになっているかどうかというのは、私どものほうではわかりかねるという実情でございます。

【委員長】

具体的にこれに使いなさいということではなくて、ですね。

【管理部長】

交付税そのものは特定財源ではなくて、用途を制限されない一般財源ですが、計算にあたっては、これに使う経費、というように項目別に書いてある解説書がございます。ただ、そういう通知は財政課のほうに来るのですけれども、理科備品幾ら幾ら、図書幾ら幾らというような項目が出ておりまして、しかも、それが例えば10万人の都市であればこれぐらいのお金が必要になるはずだということで理論的な積み上げをしてあります。それが船橋市になると60万都市ですから、大体幾らぐらいになるはずだというふうに、積み上げ計算で需要額を出していきます。ただ、申しあげましたように、あくまでも税収の基準財政収入額との見合いで交付税が来るか来ないかが決まりますので、最終的には、その分が来ているかどうかということになると、なかなか判断は難しいということでございます。

【委員長】

ありがとうございました。

【鎌田委員】

学校図書館の冊数は多分メディアでそろえるよりは、小学校、中学校の子供たちなので、実際に手にとって見る冊子が尊いというような理解だと思えます。やはり、手にとって見る習慣化ということも含めるとすると、実際に冊数が増えたということもそうなんですけど、確実に生徒たちの手に渡って何か身につけているというような、そうでなくとも、たくさん読書感想文等すぐれた活動を学校全体でされていると思うのですけれども、市の主要施策だとすると、冊数が増えたことにちゃんと見合うような教育的な目標というものがはっきりしてくるといいかなと思います。

【教育長】

目標何万冊というのをやっているんですよ。

【指導課長】

昨年度は240万冊で、260万冊ぐらい貸し出しがありました。今年度の目標は270万冊ということになっております。

【教育長】

学校全体で図書館の本をどれだけ読むかという目標値を、船橋市で毎年立てています。目標はいつも達成できているので、どんどん上がっているようです。最初の目標は20万でしたか。100万でしたか。

【指導課長】

100万台だったと思います。一番最初です。

【委員長】

そのほか何か、生涯学習部も含めて、ご意見、ご質問ございますでしょうか。

【篠田委員】

意見というと、いろいろごっちゃになってしまうかもしれませんが、学校教育部のスクールカウンセラー配置事業は、配置するのはもちろんいいことですが、特にいじめの場合に、どれだけ言いやすくするかというのが非常に大事なところなので、配置はいいんですけども、その辺のところもよく考えて実施してください。なかなか言いにくいじゃないですか。いじめられていることを言えなくて、変なほうに行ってしまうということがあるので、予算だけではなくて、そういうところの配慮も実質的にはよくしていただきたいなと思います。事故があっては困るので。

それから、文化課のまちかど音楽ステージ、私も初日行かせていただきました。大変いいことだなと思います。予算も少なく、場所の制約もあって大変なんでしょうけれども、なかなか盛り上がっていいのではないのでしょうか。

例えば、商店街やまちの活性化、それに老人クラブの発表にもなると思います。この間、アコーディオンの方なんかもよかったですね。年配の方が結構集まっていたし。ですから、そういう商店街だけではなくて、若い人ばかりではなくて、老人クラブだとか敬老会だとか、船橋にはいっぱいありますので、そういう人を呼んでいただくと、なかなか盛り上がっていいと思います。それこそ若い人から年寄りまで。なかなかいい事業だと思うので、ぜひこれも、例えば商店街にも行けるし老人クラブにも行けるしというシステムを、市役所の各部・課と連携して周知してください。登録団体が結構いっぱいいらっしゃるわけでしょう。発表したい方、場を欲しがっている方がいっぱいいらっしゃるわけですから、そういうところと連携をとっていただければと思います。

あともう一つ、子供の居場所づくりで、青少年課で、毎月第3土曜日にハッピーサタデーを実施していますが、第3土曜日だけでいいのかな、わかりやすくしたほうがいいのではないかなと思います。第3というと、忘れてしまったということもあるでしょうし、毎週とは言わないけれども、隔週の土曜日だとか。あくまでも意見ですけども、そんなところも考えていただいて、もう少し体で覚えられるような日にちの設定というのが必要なのではないかなと思いました。

あともう一点は、図書館サービスのブックポストですが、フェイスビルのちょうど京成の近くのところですよ。あそこを見ていると、人がいないときもありますよね。その辺の連携も、ポストがあって、人がいないときに、管理はどうなるのかなということもありますので、その辺のところはよくNPOの実際に管理される方と一緒に打ち合わせて、抜かりのないようにしていただければと思います。

以上です。

【委員長】

そのほか何かご意見、ご質問ございますか。

【鎌田委員】

鎌田委員のご発言で気づいたのですが、スクールカウンセラーで、学校対スクールカウンセラーもそうですけど、例えばスクールカウンセラーさん同士でいろいろ会合があって、船橋特有の問題であるとか、自校の問題のことを他校ではこうやって解決しているというような、共有のステージみたいなものがどこかで検討されることはあるのでしょうか。もしなければ、可能な範囲でかもしれませんが、せっかくこれに力を入れて配置をするわけで、よりよい効果が上がるような仕組みがあるといいなと思いました。

【指導課長】

研修につきましては、まず1回目、7月に学校のスクールカウンセラーの担当者とスクールカウンセラーを一堂に集めます。小学校は初めてでございますので、どういう形で進めたらいいかということについて、何回か経験した後、講演と、それから話し合いの場を設けたいというふうに考えております。2回目、まだ日程は固まっていないのですが、事例を研究したいということで、2回ほど集まって研修をしたいというふうに考えております。

【委員長】

ありがとうございました。

そのほか何かよろしいですか。

それでは、続きまして、報告事項（3）について、社会教育課、報告をお願いいたします。

【社会教育課長】

それでは、報告事項（3）、平成26年度ふなばし市民大学校について、ご説明いたします。資料は本冊の7ページでございます。

ふなばし市民大学校は、平成16年度に総合型の市民の学習の場としてスタートして、

1 1年目を迎えることとなります。

上段の表は、25年度の修了生の状況です。いきいき学部の修了率はほぼ例年どおりでございますが、まちづくり学部の修了率が少し悪いというところが気になっているところでございます。

3月9日に、平成25年度の市民大学校修了生434名に修了証書を授与し、無事25年度の市民大学校が終了しました。山本教育委員長並びに松本教育長におかれましては、お忙しい中、修了式にご出席いただきまして、ありがとうございました。

次に、下段の表は、平成26年度の入学予定者の状況です。スポーツやボランティアなどの学びを通して地域活動ができる人材の育成を目指すまちづくり学部には、スポーツコミュニケーション学科、ボランティア入門学科、生涯学習サポート学科、ふなばしマイスター学科の4学科がございます。平成25年度と比較しますとスポーツコミュニケーション学科の減少が目立ちますが、4学科とも休講にならず、ほっとしているところでございます。

また、学習やクラス会活動を通して生きがいづくりや仲間づくりを目指すいきいき学部には、一般教養、健康、パソコン、陶芸、園芸の5学科について全て定員を満了し、平成26年度は、2学部、9学科、15教室で476名の学生を迎えて、5月1日の入学式から1年間を通した学習活動を行うこととなっております。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますか。

【鎌田委員】

私、個人的に長くかかわっていきまして、特にまちづくり学部は何年も講師をさせていただいております。例年、大学に来ていただいて講義をするんですけども、大学に来ると、ここは本当の大学だ、大学校じゃない大学だという意味で、喜んでいただいていると思うんです。いきいき学部のように、パソコンとか陶芸とか、個人レベルのところは大変入りやすいし、続ける動機があるんですけども、なかなか、グループワークが多いところになるとハードルが高いですね。終わってみると、最後までやり遂げたことが達成感になって、そこから地域にデビューをしていくというようなことがあると思うんですけども、その辺の、地域をコーディネートする、図書の読み聞かせをする、放課後学校に入っていき、そういう人材がここからどんどん出てくるということが大事だと思うんですけども、そういう意味のここで言うまちづくり学部の大切さをどうやってわかっていただいたらいいのか。何かアイデアがあれば、ぜひ皆さんで寄せ合って考えていったらいいかなと思います。いつも、いい学部、いい学科なのに、大変重要な人

材を求められているところなのに、もう一つご理解いただいていないところがあるなどという気がしておりますが、いかがでしょうか。

【社会教育課長】

本当に、毎年毎年ご講義いただいて、ありがとうございます。また、大学を使わせていただいて、非常に感謝しております。

今、鎌田委員からお話があったようなことは、非常に我々のほうも課題として受けとめていまして、ここ数年は、年度当初、始まりの当初でオリエンテーションをそれぞれきちっとやって、その学科の持つ意味合いとか、この学科は最終的にはこういう人材を求めて育成している事業ですよということを、オリエンテーションの中できちっと理解していただくということで、5月に入学式が終わってすぐに、約1週間程度はそこに力を入れています。

そういったところで、今回も入学式の後、全体の講演を市民大学校の創設に携わった須藤元部長にご講演をお願いして、市民大学校の持つ意義、そういったものについてお話をさせていただくというカリキュラムもお願いしております。また、全体の学科でも、カリキュラムをかなり見直しながら、この学科の持つ意味合いをお伝えはしているところなのですが、やはりなかなか、人それぞれ受けとめ方が違うという方もいらっしゃるって、本当にその辺は難しい課題ではあります。毎年毎年、工夫をしながらご理解いただけるように努力してまいりたいと思います。

【鎌田委員】

このところ何年か私の大学に来ていただいているのですけれども、大体、グループワークでも、数名ずつ大学生と一緒にするんですね。若者をいじりながら、ここの参加者が生き生きとされるというような情景を見えています。船橋市さんと私のところの千葉工大も教育上の協定ができていますし、最近、東邦大学さんと船橋市さんがまた包括協定を結びました。そういうようなこともうまく活用しながら持っていくと、何もこの中だけということではなくて、地域の若者、地域の大学というようなところと時々やれるんだよと。また、こういうような人生のベテランの方々が学生を指導してくださるといようなことは、大学にとっても大変いいことだと思いますので、そんなものを売りの一つにさせていただけたらいいのかなと思います。

【社会教育課長】

ありがとうございます。今、私どものほうの社会教育委員の学識経験者の中にも千葉工業大学の先生がいらっしゃるって、そこで密接な関係をつくりつつありますので、引き続き、千葉工業大学についてはお世話になろうかというふうに思っていますし、千葉敬愛短期大学の教授も私どもの社会教育委員に入っております、非常に積極的に生涯学

習の推進にご助力いただいておりますので、その先生にもご協力をお願いして、そういったところで連携を図っていただければいいかなと思っております。

【石坂委員長職務代理】

ことしの3月に、市民大学校の卒業式に教育長さんが行かれて、大変元気な方ばかりとのことでした。その方たちが、今回、地域事業で始まります放課後子供教室のお手伝いにかかわってくれたらいいのではないかなというお話がありましたけれども、全くそのとおりだと私も思います。例えば、まちづくり学部を卒業された方たちに、卒業後、こういったことで船橋市から手伝ってほしいと、ぜひお願いしたいというようなこともどんどん話をされて、やはりつながりができるとその目的が持てますので、いいのではないかと思います。

現状、大学生も、大学に入ったものの、1割ぐらいはやめてしまう方もいらっしゃると思いました。入学がゴールではない、自分がやりたかったところに入ることがゴールではないわけなので、目的が生涯あることが大切だと思います。ぜひ、市民の皆さんのお手伝いを、たくさん船橋市で実施していただきたい、ご紹介をどんどんしていただきたいと思っております。

【社会教育課長】

私どものほうも、まちづくり学部につきましては、特に人材育成でございますので、修了後の活動をどういうふうにして担保してあげるかということが非常に大事だなと思っております。今のところ、3学科については、修了生で組織している団体もございますので、そこのご案内をしていますが、実際、その団体自体も活動が活性化していないので、今お話があったような、学校の放課後教室などでも、ボランティアでこういう活動ができますよというご案内をしながら、また違う活動の場もご提供していければというふうに思います。ありがとうございました。

【委員長】

まちづくり学科はいつも1倍を切る倍率なんですけれども、今、鎌田委員もおっしゃられたとおり、大学に対しての関心というのはものすごく一般の人は深まっていると思います。きのうニュースでも、主要大学がインターネットで講義を受けられるというようなことを、東大も含めてやっているらしいのですけれども、そういうふうに大学とコラボしているようなところを一つ売りにできると、また応募者数も上がってくるかなと思っておりますので、その辺も含めてよろしく願いいたします。

【鎌田委員】

一つだけ関連してよろしいですか。

今、委員長からお話があったとおりで、大学のほうは、逆に文科省によるいろんな基準がございまして、外向けのメニューをどのくらい開いているかというところの数値目標や、さっきの図書館ではないですけど、基準が求められて、それによってまた国からの補助金の係数が変わってきたりということがございます。そうした背景、大学の事情もございまして、特にパソコンとか個人技なんていうのは大学としても公開講座で十分やれているところがあります。そことうまく、施設の共同的な利用であるとか人材の共同利用であるとか、そういうところはちょうどいいタイミングであるし、先ほどのネットの事業はMOOCとありますが、世界レベルで商品化をして、それを単位認定しようという動きもありますので、その辺も中長期的には研究されるといいかなと思いました。

【委員長】

ありがとうございました。

そのほか何かよろしいですか。

【篠田委員】

報告事項（3）の市民大学校のところで、ふなばしマイスターというのは、船橋のいろんなことを紹介している海老原さんがやっているような形ですか。

【社会教育課長】

観光協会のほうでやっているものとは一線を画しているのですが、ただ、観光協会にある街歩きネットワーク、人見さんがやっていたところなのですが、そことは連携を少し強めています。ただ、全体的に船橋の文化や歴史、それ以外に産業や経済全て含めて学んで、それを市内外の方たちに案内できる人材なんですね。私としては、将来的には、例えば、近隣の小学校の子供たちに、この地域のこのお寺はこういう歴史があるんだよとか、ここのお店はこういう歴史があってこうなんだよというようなものも、その方たちが学校とかそういうところと連携をうまくとって教えてあげられるようになっていけば、すごくいいなというふうには思っています。

【篠田委員】

私もそう思います。よろしく願いいたします。

あともう一つ、ちょっと前に戻りますが、保健体育課の向笠さんのほうからお話がありました。学校給食では、今、地産池消というか、地場のものを使うということでやっていたらっしゃるとのことです。この前は市場に来ていただいたのでしょうか。

市場に行くとかわかんと思いますが、並んでいる品物は、食材などたくさんあります。実際に市場の中に行ってください、どんな食材が供給しやすいのかということをお

っと考えていただければなと思います。いわゆる形、形状のものもあるし、グラムのも
のものもあるし、それから、多分、あの市場の中ではできない仕事があると思うんです。地
元の食材を使うのであれば、今、地元の人たちが売っている形というものを尊重してあ
げて、市場などに行って、どんな形だったら供給しやすいのかというようなことを聞いて
みるほうが、使いやすくなるのではないかと思います。

【委員長】

よろしいですか。

それでは、続きまして、報告事項（４）について、文化課、報告をお願いいたします。

【文化課長】

資料のほう、本冊の９ページをごらんいただきたいと思います。平成２６年度ロビー
コンサートについて、ご説明させていただきます。

今年度も、８月を除く１１回のロビーコンサートを企画しております。今年度の特徴
といたしましては、毎年２０組台の応募数だったところが、３月のオーディションの際
には５５組の応募数がありまして、非常にレベルの高い方たちが今回出てくれることにな
っております。１１組の中の６組は市内ゆかりの方たちで、その６組のうちまたさら
に４組は市内の小中学校の音楽部経験者の方で、若手の演奏家、芸大の学生さんなどを
含んでおります。残りの２組の方は、生まれが船橋の方、それから、現在船橋に在住を
している方ということで、半分、６組は船橋ゆかりの方となっております。

また、年齢ですが、１１組中９組までが全て２０代、あとの２組は３０代、４０代と
なっております。若手の音楽家をたくさん今回は起用しております。こういう勢いの
ある企画に今年はなっておりますので、今年度もお昼のひとときに上質な音楽を市民の
方にお届けするとともに、若手の音楽家の方の演奏の場、あわせて紹介の場として企画
をしていきたいと思っておりますので、どうぞ皆様もお昼にお立ち寄りいただけるとう
れしいと思います。よろしくをお願いいたします。

以上です。

【委員長】

ありがとうございました。

この「ヴァージナル」というのは何ですか。

【文化課長】

ヴァージナルという楽器は、チェンバロをまたさらに小さくした楽器でございます。
チェンバロというのは形はピアノと同じような形で、ピアノはハンマーでたたくのです
が、チェンバロは中に弦が張られておりまして、それをひっかけて音を出すという仕組

みになっております。こちらのヴァージナルのほうも、チェンバロと機能は同じ楽器になっております。

【委員長】

そのほか何かご意見、ご質問ございますか。

【石坂委員長職務代理】

今年度のロビーコンサートは11組ですか。50組ぐらい応募があったということで、相当ハイレベルなものになったと思うのですが、今年のポイントといいますか、選考基準というか、そういうものがあたら教えてください。

【文化課長】

申しわけございません、私も予選の状況を見ていないので、その詳細は聞いていないのですが、選出してくださる方はクラシックの専門家ですので、やはり、それなりにスキルは高かったというふうに考えております。また、今回はレベルが高く、毎年出てくださいるピアノの方々が落選をしてしまったという結果を私も聞いておりますので、こちらは本当に客観的にレベルの高さというふうに考えております。

【委員長】

ありがとうございました。

そのほか何かご意見、ご質問ありませんか。

それでは、続きまして、報告事項（5）について、青少年課、報告をお願いいたします。

【青少年課長】

報告事項（5）、第47回船橋市少年少女交歓大会について、ご説明いたします。資料は本冊の11、12ページでございます。

ことしで47回目を迎えます少年少女交歓大会を、5月11日、日曜日、運動公園で、「あつまれ！！みんなのフェスティバル」をテーマといたしまして実施する予定でございます。この大会は、市内の少年団体と、一般参加の子供たちが運動公園に一堂に会しまして、団体相互の交流を深めるとともに、各団体による趣向を凝らした各種イベントやゲームに子供たちが参加しながら、多くの仲間たちと楽しい一日を過ごしてもらおうというものでございます。この大会は、昭和43年に始まりまして、大変歴史ある交歓大会でございます。昨年は1万6,795人の参加でございました。

なお、今年度でございますけれども、当日は雨天中止としております。例年は、雨天の場合は、運動公園の体育館で規模を縮小して実施することとしておりましたが、今回

は体育館が耐震工事で使用できないため、雨天の場合は中止となります。

報告は以上でございます。

【委員長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、続きまして、報告事項（6）、その他について何か報告することがある方がいらっしゃいましたら報告をお願いいたします。

【社会教育課長】

3月14日の3月臨時会で、議案第14号「船橋市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について」のご審議をいただいたところでございますが、その中で、第5条第1項の新旧対照表の文中、「公民館の使用手続き」という文言の中で「手続き」の送り仮名の「き」はあるのかないのか、新旧両方に私どものほうではあったわけなんです、他の規則の中では送り仮名の「き」は入っていなかった。これにつきまして統一しなくてよいのかというご指摘をいただきましたので、次回の会議までに調べて報告するようというご指摘でございました。その後、調べた結果、条例・規則の中では「手続き」の送り仮名の「き」はつけないということでございました。この辺についても改正して船橋市公民館条例施行規則の一部を施行したということでご報告でございます。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

そのほか何か報告はございますか。

それでは、続きまして、議案第29号の審議に入りますので、関係職員以外の方は退席をお願いいたします。

（関係職員以外 退席）

【委員長】

それでは、議案第29号について、指導課、説明をお願いいたします。

議案第29号「平成26年度船橋市教科用図書選定委員会設置要綱の制定について」は、指導課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

これで、本日予定していました議案等の審議は終了いたしました。
それでは、教育委員会会議4月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後4時58分閉会